

# 源頼朝の敵討ち

## 『曾我物語』の一側面

谷 垣 伊太雄

—

平治の乱（平治元年・一一五九）で破れた源義朝が東国めざして都を脱出した時、父と行動を共にした「右兵衛佐頼朝」<sup>（注1）</sup>は十三歳であった。十二月二十八日、伊吹山麓の雪の中で父の一行とはぐれてしまった頼朝は、さ迷った後に鶴飼に助けられて、美濃国青墓まで辿り着いた。ところが、三河守平頼盛が「尾張國を給て、弥平兵衛宗清を目代に下されける」途中、青墓の宿に立寄った宗清に捕えられた。しかし、夭折した我が子・家盛（頼盛の兄）に頼朝が似ている事を聞いた池の禪尼（清盛の継母）は、重盛を通じて、清盛に頼朝の助命を乞う。一旦は拒否した清盛であったが、重盛から、重ねて池の禪尼の深い嘆きぶりを聞き、結局、平治二年二月「十三日にきられべかりし頼朝」を宥免して、伊豆国蛭が小島への流罪とした。三月十五日に都を出た頼朝は、蛭が小島で「伊東・北条に守護」されることとなる。こうして、流人となった頼朝の「その後」は、『曾我物語』においても、重要な意味を持っている。

この『曾我物語』<sup>（注2）</sup>において、実父の敵として工藤祐経を討ったの

は、養父曾我太郎祐信のもとで成人となった曾我十郎祐成・曾我五郎時致（傍点筆者。以下同じ）であった。ただ、兄弟の実父が河津三郎祐重であった事を思えば、「河津兄弟」による敵討ち譚としての『河津物語』を想定することも可能であり、むしろ、その方が「敵討ち」という目的に直結する適合性を示していると言えなくもない。しかし、作品名は『曾我物語』である。何故なのか。

この疑問について考えようとする、源頼朝という人物に行き当たる。『曾我物語』における頼朝は、主役とは言えない。ただ、或る場面にしか登場しない脇役とは違って、頼朝の場合、巻一・巻二では、兄弟の成長と表裏一体という形で「時間」を平行的に共有しつつ、新しい時代を統率していく人物として描かれ、巻三以後では、むしろ、兄弟の前に大きく立ちはだかる存在となり、巻八・巻十では、結果的に兄弟に敵討ちの舞台を提供した後、自ら五郎と対面尋問する事によって、兄弟を「猛將勇士」として公然と賛美するとともに、五郎に対して「死罪をなだめて、めしつかふべけれ共、傍輩是をそねみ、自今以後、狼藉たゆべからず」と、秩序の維持を確認させる役割を演ずることとなる。

「曾我物語」卷一③「伊東を調伏する事」の冒頭は「こゝに、伊豆國の住人、伊東二郎祐親が孫、曾我十郎祐成、をなしく五郎時致といふ者ありて、將軍の陣内もはゞからず、親の敵をうちとり、藝を戰場にほどこし、名を後代にとゞめけり」と記され、以下「由來をくはしくたづぬれば」として、敵討ちに至る一族の人間関係について述べられる。本文に基づいて系図にまとめると図A(注3)のようになる。

南美入道寂心は、「男子あまたもちたりしが、みな早世して、遺跡すでにたゑんと」した時に、「繼女の子をとりいだし、嫡子にたてて、伊東をゆづり、武者所にまひらせ」た。これが祐経の父、工藤武者所祐繼である。一方、「嫡孫」を「次男にたてて、河津をゆづり、河津二郎となのらせ」た。祐親である。寂心の死後、祐親は「我こそ、嫡々なれば、嫡子に、異姓他人の繼女の子、この家において、相續こそやすからね」と思い、所領の相續について主張したものの、寂心の譲り状によって、主張は認められなかった。祐親は「上にしたしみながら、内々安からぬ事に」思い、箱根の別当に再三申し入れて、祐繼を「調伏」させた。やがて「おもはざる風におかされて、心ち例ならずわづらい、心ざす狩場をもみずして」帰宅した祐繼は、病状が悪化する中で、九歳の「かないし」を呼び、「なんぢを、誰あわれみ、誰はごくみそだてん」と嘆く。そこへ訪れた「弟の河津次郎祐親」は、祐繼に向かつて「かないし殿においては、祐親かくて候へば、後見したてまつるべし」と約する。祐繼

は、祐親が「内に害心ある」事を気付かず、「かないし」に「今より後は、河津殿を、叔父なりとも、まことの親とたのむべし。心をきて、にくまれたてまつるな」と言い残して息を引きとった。

祐親は「上にはなげくよしなりしかども、下には喜悅の眉をひらき」「やがて、河津が、わが家をいで、伊東の館に入かはり、内々存する旨ありければ、兄のため、忠あるよしにて、後家にも子にもおとらず、孝養を」尽くした。「かないし」には乳母をつけて養育し、十五歳で元服させ(工藤祐経と號す)て、やがて、「女萬劫にあわせ、その秋、あひ具して上洛し、すなはち、小松殿の見參にいれ、祐経をば、京都にとゞめをき、わが身は國へ」戻った。

所領を祐親が「横領」している事を知らない祐経は、都において「和歌の道を心につけ、酣暢の筵に推參して、その衆につらなり」「伊東の優男」と称される一方、武者所の筆頭(二)を経て「工藤一郎」と呼ばれた。二十五歳になった祐経は、「三代相傳の所領」を「叔父河津二郎、相續して、この八か年が間、知行しける」事を知り、再三、奉行所に訴えたものの、祐親が「金銀をと、のへ、ひそかに奉行所へそのぼせ」たりしていたため、祐経の申し状が道理に叶ったものであったにも拘らず、所領折半の決定が下された。

この「奉行所のはからい」について「いかでか、この事うらみざるべき」と思う祐経は「祐親うちて、領所を一人して進退せんと思ふ心」を抱く。しかし、この事を察知した祐親の嚴重な警戒によって、祐経は何もできなかった。一方、祐親は「此事ありのま、に京都へうつたへ申て、ながく祐経を本所へ入たてずして、年貢所當におきては、芥子ほどもものこらず、横領」したため、祐経は「身のお

き所なくして、又、京都にかへりのほり、ひそかに住」した。祐親は、祐経の妻となっていた自分の娘を「とりかへし、相模國の住人土肥二郎實平が嫡子彌太郎遠平にあわせ」た。祐親の、このような仕打ちに腹を立てた祐経は、京都での「給仕も疎略になり」、主君の機嫌を損じたりした結果、「ひそかに本國にくだり、大見庄に住して」「年ごろの郎等」である「大見の小藤太」「八幡三郎」を呼び、自分の悔しさを涙ながらに語り「今は命をすてて、矢一ついばや」との決意を打ち明ける。そして、自分自身が行動すると「本意をとげがたし」として、二人に「さりげなくして、狩すなどの所にても、便をうかがい、矢一ついん」事を依頼。郎等達は「このおほせこそ面目にて候へ。是非命にをきては、君にまひらす」と承諾した。

### 三

「その頃、兵衛佐殿、伊東の館にましくけるに」、つまり、流人として伊豆にいた源頼朝をめぐって、「相模國の住人大庭平太景信<sup>(注4)</sup>」が「われらは、昔は、源氏の郎等也しかども、今は、平家の御恩をもつて、妻子をはごくむといへ共、古のこう、わするべきにあらず。いざや、佐殿の、いつしか流人として、徒然にましますらん。一夜、宿直申て、なぐさめたてまつり、後日の奉公に申さん」と提案、賛同した一門五十余人が各々、酒筒を持って集まろうとした。ところが、この話が伝播し、相模・駿河・伊豆の各国から「むねとの人々五百人」が「伊豆の伊東」へ集まった。伊東祐親は大喜

びして「上下二千四五百人の客人を、一日一夜」もてなし、土肥実平の批判にも拘らず、「これほどの事、何かはくるしかるべき」と「山海の珍物にて、三日三夜」饗応した。更に、海老名源八の発言を受けて、祐親は伊豆の奥野の狩りを実施、「老若に三千四百人」の勢子を集結させる。河津三郎祐重は「もとより穩便のものにて、心の内には、殺生を禁ずる人」だったので、何とか狩猟を中止させたいと考えたものの、父親が多数の武士達の中で言い出した事だったために、どうしようもなく、勢子を集めたのであった。

祐経の郎等、大見・八幡の二人は、奥野の狩りを「よき便宜」と考え、七日間、機会を狙ったが、伊東が「國一番の大名にて、家の子郎等おをかりければ」目的を果たすことはできなかった。大見・八幡は「さらばこのかへり足をねらひてみる」「しかるべし」と相談し、違う道を先回りして「奥野の口、赤澤山の麓、八幡山の境にある切所」で、「椎の木二本、小楯にとり、一の射翳には大見小藤太、二の射翳には八幡三郎」という形で待ち伏せした。

狩りの一行は、波多野右馬允・大庭三郎・海老名源八・土肥二郎の順に通過し、「後陣はるかにひきさがりて、流人兵衛佐殿」が通過したが「敵ならねば、みなやりすごし」た。「このつぎに」通りかかったのが「伊東が嫡子河津三郎」であった。大見小藤太の前は通り過ぎたが、八幡三郎は「もとよりさはがぬ男」だったので、「射翳の前を二段ばかり、左手の方へやりすごして」から「大のとなり矢」を放った。矢は、祐重の乗った馬の「鞍の後の山形をいけづり、行膝の着際を前へつと」射通した。

祐重も「弓とりなをし、矢とつてつがひ、馬の鼻をひつかへし、

四方を見まわ」したものの、「大事のいた手」だったため、「心はたけく思へ共、性根次第にみだれ、馬よりまつさかさまにをち」てしまった。

後陣の伊東祐親に向けて、大見は「まちうけてみた」が命中せず、「左の手のうちの指二つ、前の鞍の根にいたて」たが、「さるふるつわ物」の祐親は、「敵に二つの矢をいさせじ」と、「山賊ありや。先陣はかへせ、後陣はすすめ」と叫んだため、二人の敵はにげのびてしまった。

横たわる祐重の頭を自分の膝に乗せて「おなじあたる矢ならば、など祐親にはた、ざりけるぞ」と嘆いたが、祐重は苦しい息の下で「工藤二郎こそ、意趣あるものにて候へ。それに、たゞ今、大見と八幡こそ見え候つれ。したが候ては、祐經在京して、公方の御意さかりに候なる。しかれば、殿の御ゆくゑいかゞと、よみぢのさはり共なりぬべし。面々たのみたてまつる。をさなひ者までも」と言つて絶命してしまった。

遺児二人、一萬（五歳）と箱王（三歳）の兄弟に対し、母親は「胎の内の子だにも、母のいふ事をばき、しるものを、ましてなんぢら、五や三つになるぞかし。十五、十三になれば、親の敵をうち、わらには見せよ」と泣く泣く語つたところ、箱王は「き、しらず、手ずさみして、あそびぬたるばかり」だったが、一萬が「死したる父が顔をつくぐとまほり」つつ「いつかおとなしくなりて、父の敵の首きりて、人々に見せまいらせん」と言つて泣いたため、「しるもしらぬもおしなべて、袖をしぼらぬ人はな」かった。

祐親は逆縁ながら祐重の菩提を弔うために出家。四十九日の八塔

供養の翌日、故祐重の女房が産んだ男児（御歴）は、子供のなかつた伊東九郎祐清（祐重の弟）の養子となった。女房が亡夫の「百か日にあたらん時、かならず尼になりぬべし」と出家の用意をしているのを聞いた入道祐親は、女房を監視させる一方で、自分とも「所縁」あつて「年ごろの妻女におくれて、なげきいまだはれやら」ぬ曾我太郎祐信に詳しい手紙を送つた。祐信は「大によるこび、やがて、つかひとうちつれ、伊東へこして、子共もろともにむかへとりて」帰つた。

このようにして、所領をめぐつての同族内部での伊東（河津）氏、工藤氏の確執が、工藤祐継・河津祐重の死を招くという、深刻な形での展開を見せつつ、登場とともに「兵衛佐殿」と敬語を付けて語られる頼朝が、流人でありながら、存在感を持った人物として、物語に交錯してくるのが巻一である。

#### 四

伊東入道祐親が子息祐清に「入道がいきての孝養とおもひ、大見、八幡が首をとりて見せよ」と言い渡すのが巻二冒頭である。祐清が「家の子郎等八十餘人」を派遣したのに対し、八幡三郎は「したしき者ども十餘人」で応戦し、「腹を十文字にかきやぶり、三十七にてうせ」た。「心さがりたるもの」と記される大見小藤太は「とるものとりあへず、おちた」ものの捕えられて、首をはねられた。首実検した祐親だけでなく、「曾我にありける河津が妻女」も喜んだ。

一方、頼朝については、「そもく、兵衛佐殿、御代をとりたまひては、伊東・北條とて、左右の翼にて、いづれ勝劣有べきに、北條の末はさかへ、伊東の末はたへける、由來をくはしくたづぬるに」として、卷一での〈時間〉を溯行させ、「十三の歳、伊豆國にながされてをはしけるに、かの兩人をうちたのみ、年月をおくりたまひけり」と詳述されていく。

その中で、伊東祐親の四人の娘のうち三女が「美人のきこゑ」あるのを聞いた頼朝が「つれごと、しのびて棲をかさね」「御心ざしあさからで、年月をおくり」、若君「千鶴御前」が誕生した。頼朝は喜び、「十五にならば、秩父・足利の人々、三浦・鎌倉・小山・宇都宮あひかたらひ、平家にかけてあわせ、頼朝が果報の程をためさん」と大切に養育した。

京より戻った祐親が、三歳になった千鶴を見かけ、妻(注7)に訊ねると「それこそ、御分の在京の後に、いつきかしづきたまふ姫君の、わらわが制するをきかで、いつくしき殿してまうけたまへる公達よ。

御ためには、めでたき孫御前よ」と「おこがましくい、なし」たため、祐親は激怒。妻が重ねて「世にありて、まことにたよりまします流人、兵衛佐殿の若君よ」と「嘲弄」したので、祐親はますます立腹し、「今時、源氏の流人聲にとり、平家にとがめられては、いかあるべき」と、「郎等よびよせて、若君いざなひいだし、伊豆國松川の奥をたづね、と、きの淵に柴づけ(注8)に」させた。その上、「北の御方をもとりかへし、おなじき國の住人江間小四郎(注9)にあわせ」た。更に「佐殿をも、夜討にしたてまつらんとて、郎等をもよほし」たが、これについては祐清が「ひそかに佐殿へまいり」、「親にて

候祐親こそ、ものにくるい候て、君をうちたてまつらんとつかまつり候へ。いづくも御しのび候へ」と伝えたが、頼朝は「われをたばかるにこそとて、うちとけたまふ事もなく、却って「人手にからんよりは、なんぢ、はやく頼朝が首をとりて、父入道に見せよ」と言う。しかし、祐清が「君おほしめすも、御理」とした上で「かたじけなくも、不忠申候はば、當國二所大明神の御罰をかうぶり、弓矢の冥加ながくつき、祐清が命、御前には候なん」と力説したため、頼朝も喜んで「いかにもよきやうにあひはからい候へ」と答え、祐清は「藤九郎盛長、彌三郎成綱をば、君御座のやうにて、しばらくこれにおかれ候べし。君は、大鹿毛にめされて、鬼武ばかりめし具し、北條へ御しのび候へ」との提案をして帰った。

「ひそかにまきれいで」た頼朝は、北条四郎時政のもとに身を寄せるが、「田面をつたひ、草をわけつつ」八幡大菩薩に「世すでに澆季にのぞみ、人後胤なし。はやく頼朝が運をひらかせて、東夷をしたがへしめたまへ。しからずは、當國の匹夫となし、ながく本望をとげしめたまへ」と一晩中祈誓(注10)しての逃避行であった。

時政には、「美人のきこへ」のある二十一歳の「先腹」の娘と、(注11)「十九歳・十七歳の當腹」の娘がいた。或る時、「たかき峰にのほり、月日を左右の袂におさめ、橘の三なりたる枝をかざす」という「不思議の夢」をみた次女は、その夢を姉「朝日御前」に語った。すると、「女性ながら、才覺人にすぐれ」ていた長女は、景行天皇誕生の故事を想起し、「この夢をい、おどして、かいとらばや」と思つたため、次女には「おそろしき夢なり」と語り、「この夢をば、わらはかいとりて、御身の難をのぞきたてまつらん」と言つて、「北

條の家につたわる唐の鏡をとりいだし、唐綾の小袖一かさねそへ」夢と交換した。

一方、頼朝は「時政に女あまたあるよしきこしめし、伊東にてもこりたまはず、上の空なるものおもひを、風のたよりにおとづればや」と、内々人に尋ねたところ、「當腹二人は、ことのほか悪女なり。先腹二十一の方へ、御文ならば、たまはりてまいらせん」とのこと。ただし、頼朝としては「伊東にて物おもひしも、繼母ゆへなり。いかにわろくとも、當腹を」と考え、「十九の方へ、御文を」したためた。ところが、使者となった藤九郎盛長は「當腹共は、事のほか悪女のきこへあり、君おほしめしとげん事あるべからず、北條にさへ、御仲たがはせたまひては、いづかたに御いりあるべき」と「御文を二十一の方へ」書きかえて届けた。

受け取った「姫君」(二十歳の北条政子)は、「この曉、しろき鳩一つとびきたりて、口より金の箱に文をいれてふきいだし、わらわが膝の上におき、虚空にとびさりぬ、ひらきて見れば、佐殿の御文なり、いそぎ箱におさむるとおもへば、夢なり、今現に文見る事、不思議さよ」と思う。二人は「その後、文の數かさなりければ、夜なく、しのびて、妻をぞかさねたまひける」という間柄となる。

「かくて、年月をくりたまふ程に」京より戻った北条時政は、この事を知り「ゆゑ、しき大事いできたり、平家へきこへてはいかならんと、大きにさわぎ思」った。と同時に、「しづかにものを案ずるに、時政が先祖上總守なをたかは、伊豫殿の關東下向の時、聲にとりたてまつりて、八幡殿以下の子孫いできたり、今に繁昌、年ひさ

し。かやうの昔を案ずるに、あしざまにはあらじ」とも考えた。ただ、同道していた「平家の侍に、山木判官兼隆といふ者」に対して「御分を時政が聲にとらん」と口約束していたため、もし違約して「源氏の流人、聲にとりたり、とうつたへられては、罪料のがれがたし、いかせん」と思い、伊豆の国府に帰着すると「しらず顔にて、女とりかへし、山木判官にとらせ」た。

しかし、その時政の娘(政子)は「佐殿にちぎりやふか、りけん、一夜をもあかさで、その夜のうちに、にげいでて、ちかくめしつかいける女房一人具して、ふかき叢をわけ、足にまかせて、あしびきの山路をこへ、夜もすがら、伊豆の御山にわけ入り、佐殿へひそかに人をまいらせ、かくと」連絡したところ、頼朝は「鞭をあげて」急行した。この結末については「目代はたづねけれども、なを山ふかく入たまひければ、力およばず、北條は、しらず顔にて、年月をぞくりける。伊東がふるまひにはかはりたるにや、果報のいたすところなり」と描かれる。

つまり、時政の娘二人について、自ら運命を拓いてゆく長女(政子)が、次女と対比して描かれるとともに、頼朝をめぐっての伊東、北条両氏の娘の対照的な運命が、二人の父親の頼朝への対応の違いと結びつけて、両氏族の今後の浮沈に密接に関わる問題として語られることにもなっている。

巻二の後半は、頼朝を中心に物語が展開していく。すなわち、藤九郎盛長がみた夢を、懷島平權守景信が夢合わせし、頼朝自身のみた「不思議の靈夢」と合わせて、頼朝の「世にいづる事」が叙述される。

「治承四年四月二十四日の曉」、諸国の源氏に「院宣」<sup>(注13)</sup>が下され、  
「五月八日」行家が頼朝にも伝えた。「國々の源氏、謀叛をくわた  
て、思ひくゝに案をめぐらす」状況の中、頼朝は「八月十七日の  
夜」、北条時政父子らを派遣して、伊豆の「山木が館」にいた和泉  
判官兼隆を討った。

相模国の大庭景親をはじめ、武蔵・上野の武士達が参戦した石橋  
山の合戦に「父重能・叔父有重、折節、平家の勘當にて、京都にめ  
しおかる、最中なれば、その科をもはらし、國土の狼藉をもしづめ  
ん」と加わった畠山重忠(母は三浦義明の娘)は、「頼朝の謀叛に與  
力せんとして、はせむか」った三浦党と対決して敗れ、「希有の命い  
きて、武州に」帰った。ただ、武蔵国の武士千余騎が三浦党を攻め  
たため、敗北してたった一人残った九十歳歳の三浦義明も自害して  
果てた。

伊東入道祐親は「もとより佐殿に意趣ふかき者」だったので「一  
合戦とはせむか」ったものの、「たのみし畠山」の敗退を知って  
「伊豆の御山よりかへ」ってしまった。

頼朝は「七騎にうちなされ、大はらわになりて、大木の中にかく  
れ」たりしつつ、安房国へ渡る海上で、「三浦の人々、和田小太郎  
義盛」と合流し、安房から上総に移り、「千葉介をあひ具して、次  
第にせめのほり」、鎌倉の館に着いた。「これよりして、武士共、  
關東に歸伏せざるはなか」った。

それに対し、平家側は「おどろきさはぎ、たびく討手をむかは  
すといへども、あるいは鳥の羽音をき、て、しりぞく者もあり、又  
は、戦場にこらへずして、鞭にてうちおとさる、もあり、」という

有様。「平家物語」の世界が、時間を極度に圧縮して、「これ普通の  
儀にあらず、たゞ天命のいたす所也」と要約される。

そして、伊東祐親については、「さても、不忠をふるまひし伊東  
入道は、いけどられて、聳の三浦介義澄にあづけられけるを、先日  
の罪科のがれがたくして、めしだいし、よろいするといふ所にて、  
首をはねられける。<sup>(注14)</sup>最後の十念にもおよばず、西方淨土をもねがは  
ず、先祖相傳の所領、伊東・河津の方をみやりて、執心ふかげに思  
ひやるこそ、無慙なれ」と略述され、更に「伊東入道は、最後の時  
にも、後生菩提をねがはぬぞおろかなる」と評し、「これをもつて、  
すぎにし事を案ずるに、親のゆづりをそむくのみならず、現在の兄  
を調伏し、もつまじき所領を横領せし故、天これをいましめけると  
ぞおぼえたり」と批判を加え、「總じて、頼朝に敵したる物こそお  
ほき中に、まのあたりに誅せられける、因果のがれざる理を思へば」  
として、天竺の故事を引用して「因果」を確認し、「人は、たゞむ  
くひをしるべきなり」と教訓的に締め括る。

祐親とは対照的に、伊東九郎祐清については「奉公の者にて、死  
罪をなだめられ、めしつかはるべきよし、おほせくだされ」たにも  
拘らず、祐清が「不忠の者の子、面目なし。その上、石橋山の合戦  
に、まさしく君をうちたてまつらんとむかいし身、命いきて候とも、  
人にひとしくたのまれたてまつるべしとも存せず。さあらんにを  
ては、首をめされん事こそ、ふかき御恩たるべし」と希望した事を、  
「やさしくぞおぼえける」と賛美する。と同時に、頼朝が「忠の者  
をきりなば、天の照覽もいかゞ」「たとひ敵となるといふとも、頼  
朝が手にては、いかでかきるべき」と処刑しなかつた事を述べ、や

がて「平家に奉公」した祐清の篠原合戦における討死までを語り、「よき侍のふるまい、弓矢の義理、これにしかじと、おしまぬ者はなかりけり」と絶賛的にまとめる。

なお、「北の御方とりたてまつりし江間小四郎」が討たれた事を記したあと、海老名源八や「秀衡が子ども」、平宗盛・清宗・重衡、「御舎弟三川守範頼、九郎判官義経、木曾義仲」らの敗死や自害が列記され、「さて、鎌倉に居所をしめて、即従以下軒をならべ、貴賤袖をつらねけり」と、鎌倉幕府の成立が描かれる。更に、頼朝が八幡大菩薩を鶴岡に若宮として祀ったこと、亡父のために勝長寿院を建立したこと等を記し「征罰の心ざし、逸早にして、善根も又、莫大なり」と述べる。又、「壽永二年九月四日に、いながらせる將軍の院宣をかうぶり、建久元年十一月七日に、上洛して、大納言に補し、おなじき十二月五日に、右大將に任ず」と、その栄達を描き、「げにや、はるかに伊豆國に流罪せられ給ひし時、かゝるべしとは誰か思ひけん」と回顧し、「一天四海をしたがへ、なびかぬ草木もなかりけり」と現状が確認される。

その後、かつて瑞夢を見、その夢合せをした盛長・景信への勳賞を記し、その続きとして「さて、先年、河津三郎をうちたりし工藤一郎祐経は、左衛門尉になりて、伊東をたまわる。そのほか、所領あまた拜領して、随分きり者にて、晝夜、君の御側さらで祇候す」と言及。「朝恩にほこ」る盛長・景信に並べる形で祐経を採り上げつつも、「敵有身は、ゆき末のがれがたくして、ついとうたれけるこそ、無慙なれ」と、その最期を語ってしまうのが巻二の巻末である。

## 五

巻三で、漸く兄弟中心の叙述となる。「繼父曾我太郎がもと」で育つ一萬(五)・箱王(三)は「われら二十に也、父をうちけん左衛門尉とやらんをうちとりて、母の御心をもなぐさめ、父の孝養にも報ぜん」との気持を抱き、さまざまな場面で「父の敵」を討つ事を話す。しかし、乳母が母親に語ったため、母は「わ殿ばらが祖父伊東といひし人は、君の若君をころしたてまつるのみならず、謀叛の同意たりしによつて、きられたてまつりし上は、なんぢらも、その孫なればとて、首をも足をももがれたてまつるべし。平家の公達をば、胎の内なるをだにも、もとめうしなわる、ぞかし。今より後、ゆめく思ひもより、いひもいだすべからず。あさましき事也」と、涙ながらに説諭する。

一萬が十一歳、箱王が九歳になった年に、「かれらが身の上におもはぬ不思議」がおこる。それは「鎌倉殿」(頼朝)が、保元・平治の乱以後を回顧して「おごりし平家をことごとくほろぼし、天下を心のまゝにする事、われらが先祖におきては、頼朝にまさる果報者はあらず」と語った時、「御前祇候の侍ども」は一同に「さん候」と相槌を打った中に、工藤祐経が「おほせのごとく、四海しづまり、きうたう狼煙たゝざる所に、まちかき御膝の下におきて、おさなく候へ共、末の御敵となるべき者こそ、一二人候へ」と述べたため、頼朝は「御氣色かはり」、「頼朝こそしらね、何物ぞ」と追及、祐経が「先年きられまいらせ候ひし伊東入道が孫、五つや三つにて、父河津におくれ、繼父曾我太郎がもとに養いをきぬ。成人の



後、御敵とやなり候べき。身にも又、野心ある物にて候」と説明すると、頼朝は「不思議なり。祐信は随分こゝろやすきものに思ひつるに、末の敵をやしなひおくらん不思議さよ」と、梶原源太景季を呼び出し「いそぎ曾我にくだり、伊東入道が孫どもかくしおくよしきこゆ。いそぎ具足してまいるべし。もし異議におよばば、それに首をはねよ」と命令する。

つまり、祐経が、幼い兄弟を頼朝にとつての「末の御敵」と位置づけ、自分にとつても「野心ある物」と述べた事によつて、初めて頼朝は兄弟の存在を意識したわけであり、祐経の情報によつて、曾我祐信までもが「末の敵をやしなひおく」と頼朝から見られることとなる。

曾我祐信を訪れた梶原景季は「御ためゆ、しき事ならぬおほせをかうぶりて候。その故は、故伊東殿の孫養育のよし、君きこしめして「頼朝が末の敵なり。いそぎ具してまいるべし」との御つかひをかうぶり、まいりて候」と伝える。祐信は自分自身の嘆きを涙ながらに述べた後、「かれらが母」に景季の来訪を告げる。なお、この女性は「祐信の妻」としてではなく、「兄弟の母」として、「母」という単語で語り続けられていくこととなる。

母は「二人の子共を左右の膝にすゑおき、髪かきなで」つつ、「祖父伊東殿、君に情なくあたりたてまつりし故に、その孫とて、なんぢらをめさるゝぞや」「さりながら、なんぢらが先祖、東國にをゐて、誰にかはおとるべき、しらぬ人あるべからず。君の御前なりとも、おそるゝ事なく、最期の所にて、いふかひなくしてかなふまじ、さしもいさみし親祖父の、世にありし故にこそ、御敵ともな

りたまひしか。いとけなくとも、おもひきりて、臆する色あるべからず、けなげに」と泣きくどく。

兄弟二人は「き、わけたる事はなけれども、たゞなくよりほかの事」もなく、梶原に連れて行かれる。一萬は「もしきられまいらせば、前世の事とおほしめせ」と言い、箱王は「敵をいたしたる事も候はず。その上、いまだおさなく候へば、御ゆるしも候べし。佛にも御申候へ」と語る。この場面は二人の幼さが強調され、さりともとはおもへども、まさしき御敵なり。かへらん事は不定也。とどまりいて、物おもはん事も、かなしければ、一所にていかにもならんと、いでたちけるぞあはれなる」と、「あはれさ」が反復・増幅される形の叙述が続いている。

祐信に伴われ、景季によつて鎌倉へ連れて行かれた兄弟二人は、「かれらがきらるゝをみんとて門前市をなす」由比浜へと連れ出される。

「父にあひたてまつらんだのみこそ、うれしく候へ」と言つて「西にむかひ、おのゝちいさき手をさ、げて、南無とたからかに」唱える二人の姿を目の前にして、斬首役の堀弥太郎は太刀を動かす事ができなくなる。

「思ひにたへかねて、はしりよ」つた祐信が「しかるべくは、打物をそれがしにあづけられ候へ。われらが手にかけて、後生をとぶらはむ」と申し出たため、弥太郎は太刀を手渡した。しかし、勿論、祐信が斬る事のできるはずはなく、その嘆きぶりを見た「見物の貴賤」の同情を誘うばかりである。

このように切迫した場面の中で、まず、梶原景時が祐信に「御な

げきを見たてまつるに、おしはかられておほゆるなり。しばらくま  
ちたまへ。一はし申てみん」と登場、続いて、和田義盛・宇都宮朝  
綱・千葉介常胤・畠山重忠が、それぞれ、頼朝の前に出て、兄弟の  
助命を乞う。

しかし、頼朝は容易には、それを認めようとはしない。とりわけ、  
「この事をみては、頼朝にさしをきたまへ。伊東が情なかりしふ  
るまひ、たゞ今報ぜん」(義盛に)、「伊豆の伊東がうらめしさは、  
しりたまひぬらん」(常胤に)、「かれらが祖父は、不忠の者にはあ  
らざるをや」(常胤に)、「奈落にしづむ極重の罪人をば、慈悲の佛  
だにも、すぐひたまはづとこそきけ」(常胤に)、「きらではかなふ  
べからず」(常胤に)、「存知のごとく、伊東がふるまひ、條々のむ  
ね、わするべきにあらず、かれらが子孫におきては、いかにいやし  
き者なりとも、たすけおかんとはおほえず。これらはまさしき孫な  
がら、嫡孫ぞかし。頼朝が末の敵となるべし。されば、誅してもた  
らざる物を。頼朝うらみ給ふべからず」(重忠に)、「かれらが先祖  
の不忠、みなく存知の事、何とてかほどにのたまふ」(重忠に)  
と繰返されるのは、伊東祐親を「不忠」と規定する(したがって、そ  
の嫡孫たる兄弟二人は「末の敵」として処刑するのが当然であるとする)頼  
朝の、個人的感情に基づく論理である。

五人目の畠山重忠が「いたただかになりて」平治の乱の際に池殿  
の嘆願によって頼朝の命が助かった事を引きつつ「その御よろこび  
をおほしめしより、かれらを御たすけ候へかし」と言うと、頼朝の  
「御顔色かはり、事あしく見え」たため、重忠も「申すごしぬると  
存じて、たゞつ、しんで」いる時間もあつた。頼朝は暫くの沈黙の

後「げに／＼重忠のたまふごとく、平家の一門、頼朝に情をかけ、  
たすけをきて、頼朝に退治をせられぬ。そのごとく、かれらをたす  
けおきて、末代に頼朝ほろぼされぬとおほゆる。されば、かれらを  
ば、一々にきりて、由比濱にかくべし」と「あららかに」言い放つ  
た。

しかし、重忠は「申か、りたる事なれば、ことばもたがはず、の  
びあがり」、平家が「よこしまなる沙汰、天これをゆるさざるに  
よつて、自滅」したと述べ、自分自身が「かたじけなくも、君の御  
恩にほこり、榮華にそなふる事、世の人にすぐれたり。されば、重  
忠が訴訟、何事もかなふべしと、人々存ずる所に、御ゆるされなく  
は、命いきても無益也。御前にて首をめされ候へ。それかなはずは、  
淺間菩薩も御照覽候へ。重忠自害つかまつり候べし」と主張した上  
で、もし自分が自害したなら「一門はせあつまり、御不審のなげき  
を申あげ候べし。しからば、今日の訴訟人、さだめて同意ありぬべ  
し。さあらんにとりては、諸國のわづらいとこそ存じ候へ」とまで  
述べる。それに対し頼朝は「さやうの儀にいたりては、頼朝さわぐ  
べきにあらず、たゞ天の照覽に身をまかせ候べし」と返答を避けた。  
重忠は更に故事を引用しつつ「慈悲」「善根」を強調し、「重忠  
が一期の大事とおほしめし、たすけおかれ候へかし」と、「まこと  
におもひきりたる氣色で、佛法世法、唐土天竺の事まで、ひきかけ  
／＼申」し述べたところ、「君」(頼朝)は「まこと此人は内には  
五戒をまもり、外には仁義を本とす、賢人ぞかし。此重忠をうしな  
ひなば、神のめぐみにそむき、天下もおだやかなるまじ」と考え、  
遂に「さらば、此者共たすけ候へ。たゞし、御分一人にはあづけぬ

ぞ。今日の訴訟人どもに、ことごとくゆるす」と言い渡した。

「御前祇候の侍ども、おもはずに、あつとぞ感じける。げにや、重忠、身にかへて申さる、一人には御ゆるしもなくて、「今日の訴訟人どもに」と、おほせくださる、有がたさよ。されば、天下の主ともなりたまふと、重忠、感じ申されけるとかや」が、この緊迫した場面の締め括りとなっている。

五名の助命嘆願者は、少しずつ姿勢を変え、情理を尽しつつ頼朝に接近した。「御氣色あしかりければ、申いだすにおよばず、退出」した朝綱以外の者に対しては、頼朝も「なんぢ、うらむべからず」(景時に)、「御分の所望、何をかそむきたてまつるべき」(義盛に)、「御分の事、身にかへてもあまりあり」(常胤に)、「今は世をとる事、ひとへに御分の恩ぞかし。その故、わするべきにあらず」(常胤に)と、相手の立場を了解しつつも、「しかれども」「されども」と、拒否の姿勢を示し続ける。

五人目の畠山重忠は、治承四年(一一八〇)八月、十七歳の時、一旦は平家方として挙兵した後、十月四日(注15)に頼朝に帰服した人物である。二年後の今、頼朝は、その畠山を「今日の訴訟人どもに、ことごとくゆるす」という条件付きで肯定し、畠山も又、頼朝を「天下の主ともなりたまふ」と感服したことになる。

嘆きの涙が喜びへと変わる中、兄弟達が曾我の里へと帰る場面で巻三が終わる。

## 六

十三歳になった一萬が「身の不祥なるに、また、公方をはぐかる事なれば、ひそかに元服して、繼父の名をとり、曾我十郎祐成」と名乗るのが巻四冒頭である。一方、箱王は母に勧められ、「身に思ふ事あるとおもひけれども」十一歳で箱根に入る。箱王は、頼朝の二所権現参詣に同行した工藤祐経を初めて確認し、接近はしたものの斬りかかる事はできない。逆に、祐経から呼ばれ、「左の手にて、箱王が肩をおさへ、右の手にては、髪をかきなで」つつ、「したしき者としては、祐経ばかり也」「今より後は、いかなる大事なり共、心をおかづ、おほせられよ。かなへたてまつるべし。わ殿の兄にも、かやうに申とつたへたまへ」と諭され、刀を与えられ、箱王は悔し涙を流すのみであった。

十七歳になった時、別当から剃髪を言い渡された箱王は、「身におもひのあるものと思ひながら」一応承諾、しかし、剃髪の前夜になって、決心して曾我の里にくだり兄に会う。弟の気持を了解した祐成は、一緒に北条時政を訪ね、箱王が「堅固のいたづら者、おしへにしたがはざらん弟子」として「里へおひくださる、折をゑて、男にならん」としたものの、母や継父に反対されたため来訪した旨を語る。

北条時政は「時政が子と申さん」と言つて、箱王の「髪をきり、烏帽子をきせて、曾我五郎時致となのらせ」、馬・鞍・腹巻をも与えた。しかし、箱王が箱根から脱出して元服した事を知った母は、五郎を勘当する。

ところで、巻四後半には、(注16)①十郎が「京の小二郎」という「河津殿在京の時、人にあひなれて、まうけたまふ子」、即ち義兄弟にあ

たる人物に協力をもちかけて断わられる話、⑧十郎をめぐる女性譚があり、巻五には、⑨十郎が三浦与一（三浦義村の兄、父は工藤兼光）に「貧なる重一人して、ねらへ共かなはず。御分たのまれたまへ」と依頼して断られる話などがある。

これらの話は、へ兄弟二人による敵討ち」という本筋から見れば、物語の展開を中断するものと見ることもできる。

ただ、④では、京の小二郎が兄弟の母に話す事で、母が十郎に「さばかりおそろしき世の中に、謀叛をおこさんとのたまふなるか」と言い、兄弟が幼かった時に母は「二十にならざる先に親の敵をうちて見せよ」と言ったけれども「この頃は昔の世にもにず」としもきびしき世の中」であると語り、更に助命に尽力した畠山重忠の「大事」をも想起させて、「かへすくもとまりたまへ」と訴え、一つの現状認識が呈示される。

⑤では、特に、十郎が「年ごろおもひそめて、ひそかに三年」通った「虎といひて、十七歳になりける傾城」（母は「大儀の長者」、父は「二年東にながされし伏見大納言實基卿」）の場合、十郎から遂には決意を打ち明けられる人物であり、兄弟の死後に、その菩提を弔う役割を担っていくこととなる。

⑥では、与一の反論を聞いた「たまらぬ男」五郎が、「面ばかりは人にて、魂は畜生にてあるものかな」と「悪口」したため、与一も「此事、鎌倉殿に申あげて、かれらをほろぼさん事、力もいらで」と鎌倉に馳せ向かう事態が発生する。ただ、与一と行き合った和田義盛が、半ば威嚇しつつ、涙ながらに真剣な説得をした事により、与一も納得して三浦に引き返し、兄弟には直接重い負担が生じ

ることはなかった。

頼朝の浅間野の狩りの一行に紛れ込んだ兄弟二人は、栲絲を服うものの好機を掴む事ができない。その様子は「用心きびしかりければ、寸の間もなかりけり」「かれらはかちなるよ、可笑もたされば、むなしくよそ目ばかりにて、その日もくれてはてにけり」「不運のきはめにや」「また便宜あしくて」「その夜も、むなしくあけにけり」「用心きびしくしければ、その日もうたて、くれにけり」「用心隙なくて、うつべきやうはなかりけり」「その夜も（略）うつべきやうもなし」等の否定的表現で描かれる。

その過程で、兄弟の姿を怪しんだ雑色が誰何した際に、畠山重忠は「とがめず共の者ぞ」と言って兄弟を通らせ、あとで兄弟のもとに「御心ざしども、あはれにおぼえ候。わざとくわしくは申さず候。後楯にはなり申べし。御用意こそ候らめ」との消息と、「根物すこし」とを送った。

又、「笠をふかくかたふけ」て通り過ぎようとした兄弟を、梶原景季が見咎め名前を尋ねると、十郎は「和田殿の雑色」である「藤源次」だと答えた。しかし、梶原の雑色の中に藤源次を知っている者がいて、「あらぬ者にて候」と言ったため、「さればこそ、あやしかりつれ。まづうちとゞめよ」と騒ぎたてた。ところが、「御前よりかへり給ひし」和田義盛が、景季・十郎の声を耳にし、「よく見れば、案にもたがはず、兄弟の人々、をもわぬ姿に身をやつし、おもひいれたる心ざし」を察して落涙し、「あの冠者ばらは、義盛が内の者にて候」と言ったので、梶原は帰って行った。その夜半、数十人の声がしたため、兄弟は緊張したが、それは「和田殿よりの

御つかひなり。晝の喧嘩、あやうくこそ見えしか、御心ざしに、おもはず袖をこそしほり候つれ。わざとこなたえは申さず候。御用意こそとは存ずれども、國よりもたせ候」といふものであり、「樽二三、糧米そへて」置かれていた。<sup>(注20)</sup>

このように、兄弟の敵討ちは、さまざまの困難を伴いつつも、ある面では、兄弟を支援する雰囲気、当然の事として醸成されていた。それが平行して描かれていく。

「三原野の御狩」に於て、兄弟は「君の御前をもしらず、野干に心をもいれず、その人ばかり」を狙ったものの、「たゞむなしく」日を送る。「那須野の御狩」に於ても、兄弟は「勢子の者共にかきまぎれ、人目がくれに」行動したが、結局「その日もむなしくくれ」てしまった。この場面は「無念といふもあまりあり」と、同情的に描かれる。

「虎」をめぐる物語や故事引用の多い巻六のあと、巻七に於て、十郎が「末代の物語に、富士野御狩の御供におもひ立て候。おそれ入たる申事にて候へ共、御小袖を一つかしたまはり候へ」と申し出たが、母はすぐには了承しない。五郎の事を持ち出すと、母は「誰そや、きたりて小袖一といふべき子こそまたね（中略）。箱王とて、わろ者のありしは、勘當して、ゆく末しらず」と、継子いじめ風の厳しい発言をし、容易に勘當を許そうとはしない。

十郎が「御慈悲をもつて」「御ゆるし候へ」と繰り返すものの、それでも尚、母が許容しないため、十郎は「いかりて見ばや」と考え、五郎に向かって大声で「御前にめし出し、細首うちおとして見參にいれん」と演技し、漸く母から「さらばゆるす」の言葉を引き出す。

母からそれぐく小袖を与えられた十郎祐成（二十二）・五郎時致（二十）は、形見に詠歌を残し、「十郎が供には道三郎、五郎が供には鬼王、そのほか四五人めし具して」出発する。

兄弟は「矢立の杉」に矢を射立て（ここで巻七が終わる）、箱根の別当行実からは、十郎に「鞘巻一腰」（木曾義仲相伝の短刀）が、五郎に源家伝来の「兵庫鎖の太刀」が与えられた。兄弟は「我らに權現より劔一づつ給候上は、今度敵をうたん事、うたがひ有べからず」と喜んで、富士野の狩場に赴いた。

ところが、「御寮」（頼朝）が祐経を呼び「不審なる事あり、用心せよ」と言い渡したため、祐経も「かしこまり存候」と答えた。「上の御綻」を受けた梶原景季が兄弟を呼び、「御宿に大事の御物の具あり。留守の御宿直申されよ」と命じ、祐成は「是非におよばずして」、「かしこまり候」と答える。時致は景季のことを「身におもひだになかりせば、此冠者が面、一太刀きつてなぐさまんずる物お」と激怒する。

しかし、結局「留守の御宿直」には言及されず、兄弟は「見えがくれにつれつはなれつ、心をつくしねらひ」、「和諷」の梶原景季と「情」の畠山重忠とが、兄弟に関わりを持って物語が進む。

屋形を調べて歩いていた十郎は、祐経の嫡子犬房に姿を見られ、祐経父子と手越の少将・黄瀬川の亀鶴・備前国吉備津宮の王藤内がいた。祐経は十郎に対し「祐経を敵との給ふなる。夢くもちいたまふべからず。人の讒言なりとおぼえたり」と語りかけ、「伊東は、嫡々なる間、祐経こそもつべき所を、面々祖父伊東殿横領し、一所

をもわけられざりしかば、一旦はうらむべかりし」ところを、祐親が「養父」「叔父」「烏帽子親」「舅」「一族の中の老者」だったため「こらへて」過ごしてきたことを述べ、兄弟の父の死についても、相撲の勝負から喧嘩となり「さやうの宿意にてもや、うたれ給ひけんを、在京したる祐経にかけて、申されけるなれども、さらにしらず」と弁明する。

更に、同席の王藤内を紹介した祐経は、十郎に「今は親ともおもふべし（中略）。なましひに人のいふ事について、祐経うたんとおもひ給はん事、今生にてはかなふまじ」と、「廣言」し、盃を勧めた。十郎は「にくき敵の廣言かな」と思ったものの、「祐成・時致は、父の敵に心ざしふかくして、一所にてとにもかくにもと契しに、心はやりのまゝに、祐成いかにもなるならば、五郎むなくからめられ、うらみん事こそ不便なれ、こゝはこらふる所とおもひしづめて、とゞま」る。

十郎が退室した後、王藤内に問われて、祐経は「それがし在京ながら、田舎の郎等どもに申つけて、かれらが父河津三郎といひし者うたせしなり」と、真相を語る。ところが、十郎は「かくいふをたちき、て」いたため、「すなはち、屋形の内にはしりいり、いかにもならばや」と思った。しかし、五郎のことを思い、そのまま立ち帰って、五郎と相談した（ここまでが巻八）。

## 七

「和田殿の屋形へゆき、最後の対面せん」と兄弟が訪ねると、義

盛は「あひかまひて、せばよくし給へ。し損じなば、一家の恥辱なるべし。後楯にはなり申べし。頼しく思ひ給へ」と盃を勧めた。ところが、屋形の前を通りかかった梶原景季がこれ聞き咎め「不審なり。御耳にや入候べき」と言ったため、義盛が弁明し、景季も一応了解した。しかし、「和議の者」である景季は「何とかいふと思ひばした、ず」んでいた。「これをばしらず」義盛と五郎とが話しているのを聞いた景季は、「こゝにて喧嘩し出、勝負せんよりも、上へ申あげて、我力もいらでうしなはん事、やすかるべしと思ひさだめて、聞かざるよしにて」帰った。三浦与一の場合と類似する行動であるが、実際には、景季は「百餘人の兵者ひきつれて」兄弟の屋形へ押し寄せる。しかし兄弟は、屋形をかえていたため無事であった。

兄弟は曾我への文を書き、今まで同行していた鬼王・道三郎に、文を小袖とともに届けるように命じる。二人が「たゞ御供にめし具られ候へ」と「聲もおします」泣いて訴えるため、兄弟も「心よはく」なったが、「聲をたかくして」「あららかに」曾我に帰るよう厳命した。

こうして兄弟は、屋形毎に誰何される緊張の中、祐経の屋形へと向かう。ところが、王藤内の意見に従って祐経が屋形を「おもはざる所に」移動していたため、兄弟は「かなしけれ、自害してうせな」と、茫然とするしかなかった。

しかし、「夜まはりの番」に当たっていた本田二郎（畠山重忠）が兄弟の姿を確認し、「左衛門尉がふしたる屋形の妻戸をひそかにおしひらき、何共物をばいはずして、扇をいだしてまねき」寄せた。

その屋形内に、手越の少将と臥す祐経、亀鶴と臥す王藤内を発見。遂に兄弟二人は、祐経を斬り、逃げる王藤内をも斬った。兄弟は祐経にとどめをさし、十郎が「とをからん人は音にもきけ、ちかからん物は目にも見よ。伊豆國の住人伊藤二郎祐親が孫、曾我十郎祐成、おなじく五郎時致とて、兄弟の者ども、君の屋形の前にて、親の敵、一家の工藤左衛門尉祐経を打殺、まかりいづる。我と思はん人々は、打とゞめ高名せよ」と名乗った。

これに対し「三浦の屋形」は、「かねてよりしりたれば、わざと出者もな」く、別の屋形から走り出そうとする「むねとの者共」に對しては畠山重忠が「しづまり候へ」ととどめた。

しかし、二人の遊女の叫び声で、武士達が次々に駆けつける。「何物なれば、わが君の御前にて、かゝる狼藉をばいたすぞ」と立ち向かつて来た大楽平右馬助をはじめとして、兄弟による「十番ぎり」が描かれ、結局、「兄弟二人が手にかけて、五十餘人ぞきられる。手あふ物は、三百八十餘人なり」と記される。

ところが、「究竟のつわ者」「新手」の「伊豆國の住人、新田四郎忠綱」と対決した十郎は、「宵のつかれ武者、おゝくの敵に打あひて、腕さがり力もよはる。太刀よりつたふ汗に血と、手のうちしげくまは」ったため、太刀が鏝元から折れてしまい、結局、忠綱に斬られ「生年廿二歳にして、建久四年五月二十八日の夜半計に、駿河國富士の裾野の露ときえ」た。

「兄のうたる、を見すてて、おちけるぞや、未練なり」と声をかけた堀藤次親家を追った五郎は、「究竟の荒馬のりの物、七十五人が力もち」の「五郎丸とて、御寮のめしつかふ童」が「薄衣引かづ

き」幕際に立っていたのを、女性と違って、そのまま親家の屋形に駆け込んだ。五郎丸は「我前をやりすごし、つゞきてかゝる、腕をくわへて取」り、五郎を抱きすくめた。五郎丸の叫び声で走り出てきた者が、数人とりついたらけれども、五郎は「物ともせず、二三人をばけころばし、大庭におどりでん」としたが、板敷を踏み破つたため、「心はたけくおもへども、多勢にかなはずして、むなしくからめとられ」た。頼朝にも報告が入り、御馬屋の小平次が五郎の身柄を預かる（ここで、巻九が終る）。

巻十の、頼朝による五郎の直接尋問については、すでに拙稿「五郎と頼朝―仮名本曾我物語の構造―」において考察したので、ここでは要点のみを確認したい。

「笑て」「事も思はざる氣色して」「打笑て」「たちあがり、繩とりを宙にひきたて」「はたとにらみて」「あざわらつて」――五郎についての、このような表現とともに、頼朝の尋問場面を迎える。

五郎は頼朝に対しても「昨夜の夜半に本意をとげ候ぬ。今は、何を思ひ残して、命をおしく候べき。御恩には、今一時も、とく首をはねられ候へ」と「たからかに」主張する。

以下、頼朝の尋問によつて、物語が今まで描かずに来た兄弟の心中なども語られていく。頼朝は五郎のことを「猛將勇士も、運のつきぬるは」と言つて「雙眼より御涙をなが」し、「かなはぬまでも、のがれんとこそいふべきに、露ほども命をおしまぬ者かな。世にありなば、思ひとゞまる事も有ぬべし。餘の侍、千萬人よりも、かやうの者をこそ、一人なりともめしつかひたけれ。無慙の者の心やな。

おしき武士かな」と述べ、最終的には「なんぢが申所、一くんに聞ひらきぬ。されば、死罪をなだめて、めしつかふべけれ共、傍輩是をそねみ、自今以後、狼藉たゆべからず。その上、祐経が頼親おほければ、その意趣のがれがたし。しかれば、向後のために、なんぢを誅すべし。うらみをのこすべからず」と言い渡す。更に母親のことを考え「曾我の別所二百餘町を、かれら兄弟が追善のために、頼朝一期、母一期」と、「自筆に御判を下され」母に送った。

五郎が、母への配慮には感謝しつつも「御恩に、今一時もとく首をめされ候へ。兄がおそしと待候べし。いそぎおひ付候はん」と強く主張するため、頼朝も「力なく」、小平次に斬首を命じた。しかし、犬房が「親の敵にて候」と「ひらに申うけ」たため、五郎の身柄は犬房に引き渡された。そして、伊豆二郎祐兼（祐経の弟）が五郎を「濱すかにつれて、松崎といふ所の岩間にひきすへ、きらん」としたところ、五郎が振返って「かまへてよくきり候へ。人もこそ見るに、あしくきり給ひ候はば、悪靈となりて、七代までとるべし」と言ったため、祐兼は「まことにきり損じなば、いかなる悪靈にも成べし」と思つて「膝ふるい、太刀のうちどもおぼえざりける」有様。結局、祐経を頼つて「訴訟かなふべき比」に祐経が討たれた事で兄弟を恨む「筑紫の仲太」という人物が、「わざと太刀にてはきらで、苦痛をさせんために、にぶき刀にて、かき首に」した。頼朝は「御涙をながさせ給て」「御袖を御顔におしあてさせたまひ」「御涙をおさへさせ給て」五郎の話聞いた後に、助けたいけれども、秩序維持のために、やむをえず五郎を処刑するとの結論を出した。

母親に土地を与えるとの頼朝の処置については「屍の上の御恩在難」と記される。又、「頼朝を敵と思ひけるか」との質問に対しての五郎の答「千萬人の侍よりも、君一人をこそ思ひかけたまつりしかども、御果報めでたき御事にてわたらせ給へば、御運におされて、かやうにまかりなりて候」の中にさえ、頼朝を「御果報めでたき御事」と称える文言が含まれている。

ところで、兄弟の父、河津三郎祐重の死の直後に生れた男児（備屋）は、祐清（祐重の弟）に養育され「越後國國上の山寺にのぼせ、伊東禪師」と言われていた。その存在を知った頼朝が出頭を命じたところ、禪師は自書を図る。「自書を半に」「奥にのせて」「鎌倉に連れてこられた禪師は、五郎同様に頼朝の尋問を受ける。禪師は「兄どもがしらせて候はば、二人の者をば、祐経におしむけ、愚僧は、一人にて候とも、君を一太刀うかひ奉て、後生のうつつたえにすべきか」と、「御前をにらみ、ことばをはなちて」発言し、頼朝も「此法師も、兄にはおとらざりけり。たすけをきなば、又大事をおこすべき物也」と考ふる。「とてもたすかるまじき身、利那のながらへもくるしく候。いそぎめされ候へ」と「しきりに」請い、禪師は斬首された。

ここでも、頼朝が禪師を「剛なる者の孫は剛なり。あはれ、かれらに世の常の恩をあたえ、めしつかはば、思ひとどまる事もありなまし（略）。かほどの勇士、天下にあらじ」と「御涙をこぼさせたまひ」と描かれる。

しかし、「頼朝には何の宿意有けるぞ」と問われた時の禪師の答「我ら先祖の敵、又は兄弟の敵にては候はぬか。果報の勝劣程、う



き物は候はず。たゞ御威勢におされて、か様にまかり成て候。おほそれながら、身が身にて候はば、源平兩氏、何か甲乙候べき」の末尾部分には、痛烈な批判を含む一つの客観的認識が見られる。

兄弟の敵討ち計画については、すでに見てきたように、母をはじめ、京の小二郎・三浦与一らが、頼朝の世を厳しいものと認定した上で、反対意見を述べていた。それが「當世」に関する平均的認識を示すものでもあった。

兄弟の助命嘆願をする家臣達に対し、頼朝は伊東祐親への恨みを繰返し述べ、最終的には助命を認めたものの、それは祐親を赦したのではなく、畠山重忠達の存在をしっかりと引き付けねばならない寿永元年（一一八二）<sup>（注24）</sup>の現実があったからと考えられる。

梶原景時でさえ、治承四年（一一八〇）の石橋山合戦の際は、大庭景親の配下であったし、畠山重忠が平家方として挙兵した事は、既に言及したように卷二に記されている。しかし、彼等が頼朝に服属した時点の事を『曾我物語』は語らない。

元暦二年（一一八五）壇の浦で平氏が滅亡。文治五年（一一八九）には源義経が死去し、奥州藤原氏も滅ぼされた。建久元年（一一九〇）十一月に入洛して後白河法皇に謁し、参内した頼朝は、権大納言・右近衛大将となったが、十二月には両職を辞して京都を発った。<sup>（注25）</sup>建久三年三月に後白河法皇が死去、七月に頼朝は征夷大將軍となった。

建久四年（一一九三）五月二十八日の、曾我兄弟の敵討ち事件は、頼朝にとっての絶頂期におこった。本稿のテキストとした『曾我物語（十行古活字本）』の場合、建久四年の（時）を一つの視点として

頼朝を見詰めつつ、幼かった兄弟が、長年の辛苦・障壁を乗り越えて本懐を遂げた事の健気さを「親の敵をうちとり、藝を戦場にほどこし、名を後代にとゞめけり」（卷二）、「ついに敵を思ふまゝ、にうち、名を萬天の雲るにあげ、威勢一天にあまれり。あはれにも、いみじきにも、申つたへたるは、此人々の事なり」（卷三）と賛美する。

しかし、「將軍の陣内をもはゞからず」（卷二）という条件ゆえに、五郎は斬首されたのである。十郎・五郎の兄弟は、祐経の背後に頼朝の存在を意識せざるをえなかったであろうが、兄弟を頼朝の「末の敵」と規定したのは工藤祐経であつて、兄弟が頼朝を「敵」視したことは物語前半には記されていない。ところが、五郎だけでなく末弟の禪師までもが、死の直前には、頼朝自身に対して、「君一人をこそ」（五郎）、「君を一太刀うかゞひ奉て」（禪師）と申し述べている。しかも、二人とも、強く願つたために処刑された。

涙ながらに五郎を称え、禪師を評価しながらも、本人達の強い希望もあつて、やむをえず斬首をした—これが頼朝側の論理となる。しかも、五郎に苦痛の死を与えたのは、頼朝から見れば、最も遠い位置にある「筑紫の仲太」であり、仲太に斬首を実行させた祐兼を処罰することで、頼朝の責務は果たされた事となる。

かつて、我が子「千鶴」を殺した、憎い伊東祐親、その祐親の孫達の、やむをえない斬首によって、頼朝は公然と、自ら手を下すことなく、自分にとっての（敵討ち）を完結させたのである。

更に、卷十一には、十郎・五郎の亡魂出現の話を聞いた頼朝が、「ようぎやう上人」を請じて「勝名荒人宮」として祀つたと記され

る。そして、卷十二では、残された女性達の遁世往生が語られ、頼朝の姿さえも描かれない形で、物語は終わる。

なお、榛谷氏・和田氏・三浦氏らと同じく良文流平氏の流れを汲む曾我祐信は、建久五年十月九日、頼朝が小山朝政邸に弓馬堪能の者を集め流鏑馬作法を語らせた十八名の中に名が見える<sup>(注26)</sup>。

また、『曾我物語』は成立していなかったであろうが、存在感の薄い祐重の姓「河津」でなく、我が子を殺した祐親の姓「伊東」でなく、「曾我」こそは、頼朝にとっても許容しうる姓であったろう。

(注1) 引用は、日本古典文学大系『保元物語・平治物語』(岩波書店)による。

(注2) 引用は、日本古典文学大系『曾我物語』(岩波書店)による。『曾我物語』の場合、テキストによって人名表記にも異同があるので、本稿では、「十行古活字本」を底本とする右の大系本による。以下「大系本」と呼ぶ。

(注3) 系図の人名表記も、本文に従う。

(注4) 正しくは「大庭景義」。

(注5) 大系本では文意不明瞭。真名本では、大見が「天性心後男子、爲<sup>レ</sup>左爲<sup>レ</sup>右思程」と記されている。なお、真名本の引用は、貴重古典籍叢刊『妙本寺本 曾我物語』(角川書店)による。編者の角川源義氏は「真字本」と呼んでおられるが、本稿では「真名本」という呼称で統一した。引用では送り仮名は省略した。

(注6) 八幡については「さる者にて」と記され、真名本でも「爲<sup>二</sup>宮藤一郎助經<sup>一</sup>失<sup>レ</sup>命、同爲<sup>二</sup>主君<sup>一</sup>乍<sup>レ</sup>申、於<sup>二</sup>末代<sup>一</sup>聞<sup>二</sup>爲師

少<sup>二</sup>」と評価されている。

(注7) 大系本では「繼母」という事が否定的に強調される。真名本は「女房」と記されるのみ。

(注8) 大系本では「情なかりし例也」「ゆく末いかゞとぞおぼえける」と記される。真名本では、千鶴が「父母乳母行<sup>二</sup>何路<sup>一</sup>我遣<sup>レ</sup>何」と縫りついた描写もある。

(注9) 北条義時とは別人。真名本「江馬次郎」。なお、太山寺本「まの小四郎」。太山寺本の引用は「太山寺本 曾我物語」(汲古書院)による。

(注10) この祈誓の結果については「感應にや、幾程なくして、御代につきたまひけり」と記される。

(注11) 真名本では「萬壽御前」という名。

(注12) 真名本では、自分の娘を頼朝と結婚させたいと思う繼母の存在が大きく描かれ、万寿御前自身も予め頼朝に出会って決意を告げた上で「童女一人」「御乳母子申<sup>二</sup>侍從<sup>一</sup>女房」だけを伴って「伊豆御山密嚴院御律師坊」の元へと苦難の逃避行を果たした事が詳述されている。

(注13) 真名本の「宮令旨」が正しい。「宮」は「以仁王」。

(注14) 真名本では「難<sup>レ</sup>遁<sup>二</sup>前日罪科<sup>一</sup>、其上參被<sup>二</sup>首召<sup>一</sup>、申<sup>二</sup>其由<sup>一</sup>、腹昇切失」とある。「吾妻鏡」寿永元年二月十四日条には、「恩赦」が伝えられたところ「承<sup>二</sup>今恩言<sup>一</sup>、更称<sup>レ</sup>耻<sup>二</sup>前勤<sup>一</sup>、忽以<sup>二</sup>企<sup>一</sup>自殺」とある。「吾妻鏡」は国史大系本(吉川弘文館)による。

(注15) 永原慶二『源頼朝』(岩波書店・岩波新書)による。

(注16) 真名本には「申二此京小次郎一、爲二此等一腹兄」とある。

(注17) 十郎と三浦義村の妻とをめぐると、十郎と三浦義澄の侍女「片貝」との話などは、真名本にはない。又、「化粧坂の下」の「遊君」をめぐっての梶原景季と五郎との葛藤(巻五)も真名本にはない。

(注18) 三浦与一の反論は「當世は、昔にもにず、さやうの悪事する者は、片時もたちしのお事なし(略)。今度はおもひとまりて、私ありきをねらひ給へ(略)。なまじいなる事つかまつりいだし、面々のみならず、母や曾我太郎、まどひ者になし給ふな」という客観的意見である。真名本は「餘一極聞腹悪者」とする。

(注19) 真名本には、和田義盛・畠山重忠の二人が登場し、説得の主役は重忠である。

(注20) 巻六には、酒宴の席で「虎」をめぐって和田義盛と十郎とが一触即発状態となり、そこに五郎が駆けつけた事で更に危機感が高まったものの、朝比奈義秀(義盛の子息)が「狂言に取なし」て和解決した話(真名本にはない)があり、巻五の義盛像とは異なる。

(注21) 景季については「侍の所司にて、總奉行なる上、はざん第一の者にて」と記される。「はざん」は「わざん(和讃)」。この語にも景季についての人物規定が窺える。

(注22) 山下宏明編『軍記物語の生成と表現』(和泉書院)所収。

(注23) 太山寺本は「さつしきをよひてきらせけりあさましきたちにてきりければ二たち三たちにもくひをちす」と記す。真名本には祐兼が登場せず、「云二平四郎一犬房郎等」が斬首を命じられたものの固辞したため、「筑紫仲太」という「御家人」が斬首したとある。

更に仲太の「以二鈍刀一爲二昇首一」が記され、「鎌倉殿被三聞食二此由一、大暎、人不レ候、奴首以二其刀一爲二昇首一」という頼朝の怒りを知った仲太が筑紫へ逃げ下ったものの、「道々五郎崇夜々惱」み、結局「下二付筑紫一後、云二七日一死二狂死一」との結末が記される。

(注24) 作品には年号表記がないが、建久四年の兄弟の没年から考えると、寿永元年。

(注25) 大系本は「建久元年十一月七日に、上洛して、大納言に補し、おなじき十二月五日に、右大將に任ず」と記す。

(注26) 野口実『武家の棟梁の条件』(中央公論社・中公新書)による。

(後記) 本稿は、平成六年(一九九四)七月三日の大阪市立大学国語国文学会総会での講演原稿を加筆訂正したものである。

曾我兄弟と北条時政との関係など、さまざま問題については、別稿に譲りたい。

